

博士学位論文申請者 加藤 昭宏

愛知県立大学大学院人間発達学研究科博士後期課程（2017 年度入学）

博士学位申請論文題目

「地域共生社会」の実現に向けたコミュニティソーシャルワーク実践理論に関する研究  
ーコミュニティソーシャルワーカーによる「社会的孤立」支援の実践からー

博士専攻分野の名称 博士（人間発達学）

審査担当者	主査	教授	宇都宮 みのり
	副査	教授	堀尾 良弘
	副査	准教授	中尾 友紀
	副査	准教授	松宮 朝
	副査		川島 ゆり子

（日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科教授）

## 1. 学位論文の内容の要旨

本論文は、「制度の狭間」や「社会的つながりが弱い人」など「社会的孤立」支援の実践主体であるコミュニティソーシャルワーカー（以下、CSW）への期待が高まる一方で、CSW が十分機能していない状況であることを背景として、「地域共生社会」の実現に向けた CSW の支援展開可能性を探り、新たなコミュニティソーシャルワーク実践理論を提唱することを目的として執筆されたものである。

第1章「コミュニティソーシャルワークの理論化をめぐって」では、これまでのコミュニティソーシャルワークの定義や機能は曖昧であり、支援方法論も未確立であったことを指摘した。そしてコミュニティソーシャルワーク実践を展開するためのシステムの構築が不可欠であることを導き出した。

第2章「コミュニティソーシャルワークシステム構築に向けた手法」では、地域福祉活動計画の策定プロセスと「社会的孤立」という、2つの関心を取り上げている。その結果、1つ目については、地域福祉活動計画の策定プロセス分析を通して、①「地域福祉推進システム」の構成要素を計画の理念・基本目標と一致させ、②プロジェクトチームという媒体を通じて「地域福祉推進システム」の構築を志向し、③社会福祉協議会（以下、社協）職員の意識のパラダイムシフトを起こす、という3段階を経て基盤体制が構築されることを明らかにした。2つ目については、「制度の狭間」の課題を抱える「社会的孤立」状態にある人々を CSW が支援する際には、住民に対してわかりやすく提供できる理論的枠組みが必要であることと、コミュニティソーシャルワークを展開する上では、地域住民との連携が重要であるとする。

第3章「ソーシャルワーク理論モデルとしての二次障害への着目」では、「制度の狭

間」の課題を抱える人々の認識枠組みと、「ひきこもり」事例の検討をしている。1つ目については、「空間、家族・地域・職場等のさまざまな『つながり』から排除された」（熊田、2015）「関係性」の課題であるとした。2つ目については、「社会的孤立」状態にある人には「二次障害」や「併存精神障害」があることを導き出し、それを「二次障害の生活史モデル」とした。

第4章「コミュニティソーシャルワーカーによる個別支援と地域支援の統合の可能性」では、「制度の狭間」の課題を抱えて二次障害による「社会的孤立」になる蓋然性が高いとし、「二次障害による社会的孤立」に対するCSWの支援枠組みと支援展開可能性を示した。CSWの支援の重要な焦点は、家族や地域住民など他者との強弱関係を伴う相互作用によって生じる「生きづらさ」と、その連続上にある「関係性のなかで生じる問題」であるとした。

第5章「『クライン派対象関係論』を援用したコミュニティソーシャルワーク実践理論の展開可能性」では、これまでの議論を引継ぎ、二次障害など「関係性のなかで生じる問題」による「社会的孤立」事例に対し、CSWがどのようにアプローチできるかという実践理論について検討した。ここでは、現行の理論・方法論の一つであるストレングス・モデルとの「相互補完的」な位置付けとして、他者や社会との交互作用によって生じる「被害感」に着目し、その支援のあり方について検討した。

終章「『地域共生社会』の実現に向けたスプリッティング・モデルおよびコンテイニング・アプローチの素描」では、前章までの考察の要約と整理を行った上で、スプリッティング・モデルを基盤として「社会的孤立」を捉え、「クライン派対象関係論」を援用しながら、個別支援と地域支援を「統合」した、「コンテイニング・アプローチ」を提唱した。

## 2. 学位論文の審査の要旨

本論文は、「社会的孤立」状態にある人に焦点をあて、その状況理解のための新たな概念枠組み及び実践理論を提唱しようとするものである。社協に勤務するCSWでも見逃しがちな「社会的孤立」事例を多角的に分析し、当事者の内面世界にある「関係性」の問題と、地域社会が有する「無自覚的な社会意識」の構造から社会的排除のメカニズムを解明し、当事者も住民も地域の構成員として一体的に捉え、支え手への変化を促すという包括的な支援方法を導き出した。

### 1) 本論文の意義

本論文の意義は次の3点にある。

第一に、サブタイトルにある「社会的孤立」を、二次障害など「関係性のなかで生じる問題」として位置づけたことである。「社会的孤立」の構造に、当事者と地域社会には相似構造を持つ、以下の2つのスプリッティング（「分裂」）があることを見出した。すなわち、「社会的孤立」状態に置かれる当事者の内面世界では、「関係性のなかで生じる問題」によって「妄想分裂ポジション」状態となり、「破滅-解体不安」に対する原初的防衛機制として自身の「攻撃-破壊衝動」が「分裂」、それが他者や地域に投影され「被害感」や「迫害不安」として表出しており、その結果が「問題行動」として現象化するとする。その一方、地域社会は、

当事者の言動が「理解できない」ために、「無自覚、かつ強弱関係を伴う相互作用」によって、コミュニティから「異物」として排除する社会的排除（分裂）が生じていると捉えている。この交互作用によって生じるのが「社会的孤立」状態であるとした。上記の概念的枠組みを「スプリッティング・モデル」として提起したことは、「社会的孤立」支援を展開する上で重要な発見である。

第二に、「クライン派対象関係論」の諸概念（Klein 1946 ; Bion 1959）を、コミュニティソーシャルワーク実践理論への援用を試みたことである。スプリッティング・モデルでは、当事者を「本人の生活史の中で、他者との交互作用の結果、二次障害等の問題を抱え（させられ）た人」と捉え、その背景に地域社会の「無自覚的な差別・抑圧等の社会意識」が確認できるとする。「社会的孤立」の問題が、個人の内的世界に起因し、社会との関係において生成されるために、個人と対象との内的な関係を分析する「クライン派対象関係論」の諸概念を理解枠組みとして用いることを試みた。社協で扱った事例を分析し、「社会的孤立」状態にある当事者の心的理解とそれに基づく支援が、今後の展開の一助となることを明らかにしている。本論文のオリジナリティはここにある。

第三に、スプリッティング・モデルを基盤として対象（当事者及びコミュニティ）を捉え、「個人の内的世界からみた他者との関係性への支援」、および「内的世界への理解の促しを通じた関係性への支援」を展開することの有用性を見出したことである。「クライン派対象関係論」を援用した CSW の個別支援と地域支援の統合により、対象（当事者及び地域住民）を支援の「受け手」から「支え手」へと変化を促す（コンテイナー／コンテインド）ことができるとする。「地域共生社会」の実現に向かうための実践的な理論・方法論として一定の展開可能性が示唆されたことは、地域福祉のさらなる推進にもつながると評価できる。

本論文は、既に全国学会の査読付きの論文として刊行されている成果を中心に構成されており、その専門性は認められた水準に達している。

また、当該学位申請者は、2011年に愛知県立大学において社会福祉学を修めた後、3年間の医療ソーシャルワーカーの経験を経て、2014年から現在まで社会福祉協議会においてコミュニティソーシャルワーカーとして実践現場に身を置いている。並行して、2013年に博士前期課程、2017年に博士後期課程に進学し、社会福祉学、地域福祉論を追究してきた。フルタイムでの仕事を持ちながら研究を進め、博士論文を仕上げることは並大抵の努力でできることではない。申請者が地域福祉の実現とコミュニティソーシャルワークの支援理論の構築への情熱を堅持し、努力し続けてきたことは評価すべきである。

さらに、地域福祉実践者の視点から浮き彫りにした問題意識であるが、研究に取り組む際には、研究者としての中立性を堅持し、学問的な立場を貫いた点も高く評価できる。

## 2) 本論文の課題

一方で、本論文の価値を損なうものではないが、今後の研究を進める上でのい

くつかの課題が指摘された。

第一に、支援の焦点に関する課題である。ソーシャルワークは歴史的に、支援の焦点を「個人」に当てるか、あるいは当事者を取り巻く「環境条件」の改善に当てるかという、いわば二重の焦点をめぐる「振り子現象」を経験してきた。すなわち 1910 年代から 50 年頃には個人の内面への関心があり、50 年代から環境を重視する理論が生まれ、90 年代以降は統合化への試みが展開されている。本論文においても、支援の焦点は「個別支援と地域支援の一体的展開」にあることを強調している。ただし、本論文が寄って立つ「クライン派対象関係論」（1946 年）は、「精神分析を創設した S・フロイトの考えを拡大させ、自己と対象との内的対象関係の視座から個人の無意識を分析する理論」である。そのために、「個人」に焦点を当てた「診断主義モデル」への原点回帰であると受け取られる可能性は低くない。本論文は、斬新な発想に基づく挑戦的な研究によって、コミュニティソーシャルワーク実践理論の「展開可能性」を広げた点は評価できる。しかし今後、本理論の「一般化」を目指す際には、上記についての慎重な吟味を期待したい。

第二に、支援の対象に関する課題である。本論文では、対象関係論を用いたアプローチによる解決の可能性を導き出すために、あえて支援の対象を限定したと考えられる。しかし今後の研究においては、「制度の狭間」（公的な既存の福祉サービスでは対応できていない課題）という用語によって支援対象を狭く限定してしまうのではなく、地域社会の中にどのような福祉ニーズがあるか、CSW が対象とすべき生活課題は何かを広く認識することで、より積極的な理論展開がしやすくなると考える。

第三に、支援の方法に関する課題である。以下のような、いくつかの点に目配りをしながら今後の論構築を進めることもできる。①本人が支援を望んでいない場面において、支援者が「支援を要する」と判断する理論的な根拠と、強制的に介入する法的な根拠、②CSW による抱え込みやパターンリズムを回避する方法、③制度政策への提言など社会環境改善の側面である。

以上の指摘は、今後の研究に向けた期待であり、本論文の価値を損なうものではない。

### 3. 審査結果の結論

以上のことから、本研究論文が愛知県立大学大学院人間発達学研究科「学位論文の審査基準」第 8 条の審査基準を満たし、専門的学問体系の中で新たな知見やオリジナリティ及び当研究分野の学術水準の向上に資する研究内容、研究方法等であることを、審査委員会の合議により評価した。また、学位審査の最終試験において、同審査基準第 9 条 2 項の各号の判定基準を満たしていることを確認した。

よって、本研究論文は、愛知県立大学博士（人間発達学）の学位授与に相応しい水準にあると審査委員会の全員一致で判断し、合格とする。